

神河町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 12,424	千円 9,098,340	千円 185,248	千円 1,352,121	% 14.9	% 17.5

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 139	千円 572,441	千円 89,678	千円 203,968	千円 866,087	千円 6,231	千円 5,474

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成24年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数については当該職員を含まない。

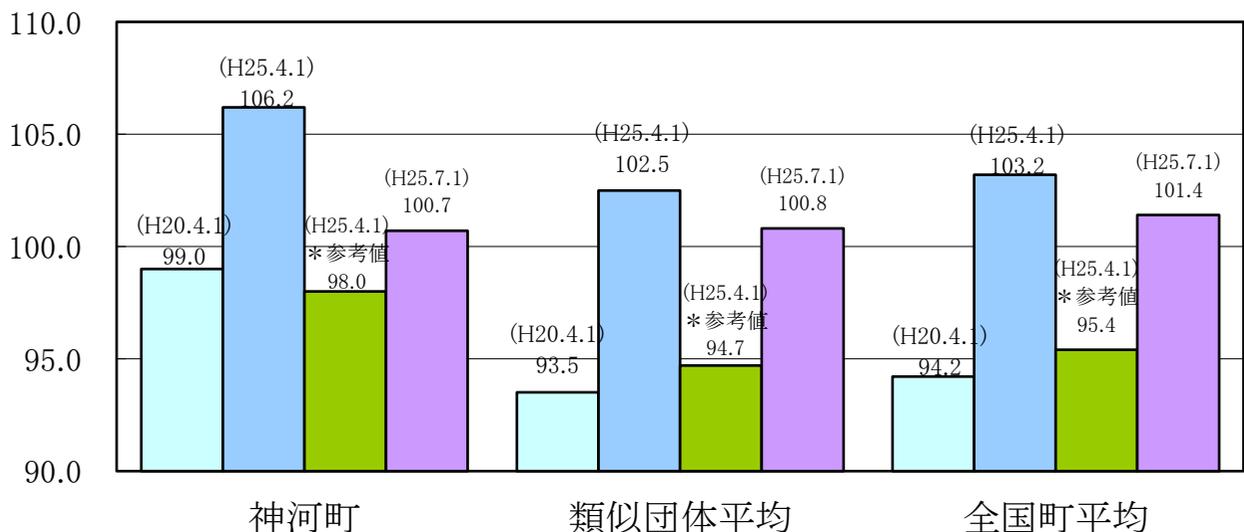
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 行政職給料表1・2級は、3.46%の減額。3～6級は5.63%の減額を実施 H25.4.1ラスパイレス指数 106.2 参考値 98.0 減額時点のラスパイレス指数 100.7 (手当) 管理職手当 6級管理職は、10%を上回る減額中であり未実施。5級管理職は月1,000円の減額	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した数値。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
神河町	45.3 歳	346,663 円	423,884 円	378,839 円
兵庫県	44.2 歳	338,368 円	435,954 円	386,748 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	— 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.1 歳	308,431 円	352,383 円	332,203 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
神河町	46.3 歳	25 人	293,004 円	319,656 円	304,952 円	—	—	—	—
うち 学校給食員	49.0 歳	2 人	321,550 円	335,800 円	333,800 円	調理士	42.4 歳	276,800 円	1.2
うち用務員	46.9 歳	4 人	284,650 円	292,275 円	284,650 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.4
うち運転員	52.3 歳	2 人	327,800 円	387,600 円	348,300 円	自家用乗用車 運転者	57.9 歳	282,300 円	1.4
うちその他	45.3 歳	17 人	287,518 円	316,230 円	301,224 円	—	— 歳	— 円	—
兵庫県	52.1 歳	623 人	332,135 円	398,136 円	365,726 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119円 (286,850)	— 円	309,534円 (325,400)	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	7 人	282,690 円	298,387 円	292,087 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
神河町	—	—	—
うち 学校給食員	5,153,900 円	3,688,100 円	1.4
うち用務員	4,686,700 円	2,809,400 円	1.7
うち運転員	6,003,200 円	3,752,400 円	1.6
うちその他	4,995,660 円	— 円	—

* 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成22~24年の3ヶ年平均)

* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

* 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
神河町	43.0 歳	333,786 円	353,766 円
兵庫県	42.7 歳	361,006 円	414,795 円
類似団体	42.7 歳	301,493 円	317,955 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		神河町	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	174,688 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	141,177 円	133,418 (140,100) 円
医療職(一)	博士課程終了	323,600 円	— 円	— 円
	医大卒	237,700 円	— 円	— 円
医療職(二)	大学卒	178,200 円	— 円	— 円
	短大3卒	167,000 円	— 円	— 円
	短大卒	156,000 円	— 円	— 円
医療職(三)	大学卒	201,100 円	— 円	— 円
	短大3卒	188,900 円	— 円	— 円
	短大卒	180,500 円	— 円	— 円
	高校卒	153,300 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	137,562 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,200 円	350,100 円	370,500 円	382,700 円
	高校卒	212,700 円	302,500 円	356,100 円	373,000 円
医療職(一)	博士課程終了	456,600 円	545,900 円	536,900 円	538,600 円
	医大卒	408,000 円	516,100 円	521,100 円	538,600 円
医療職(二)	大学卒	260,400 円	353,600 円	364,700 円	381,700 円
	短大3卒	225,900 円	325,900 円	359,900 円	379,000 円
	短大卒	237,100 円	302,600 円	353,600 円	376,100 円
医療職(三)	大学卒	266,600 円	333,100 円	346,300 円	359,000 円
	短大3卒	257,800 円	326,700 円	340,100 円	356,200 円
	短大卒	252,600 円	322,000 円	335,400 円	354,200 円
	高校卒	224,000 円	290,000 円	311,600 円	340,100 円
技能労務職	高校卒	200,100 円	267,400 円	292,700 円	317,300 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

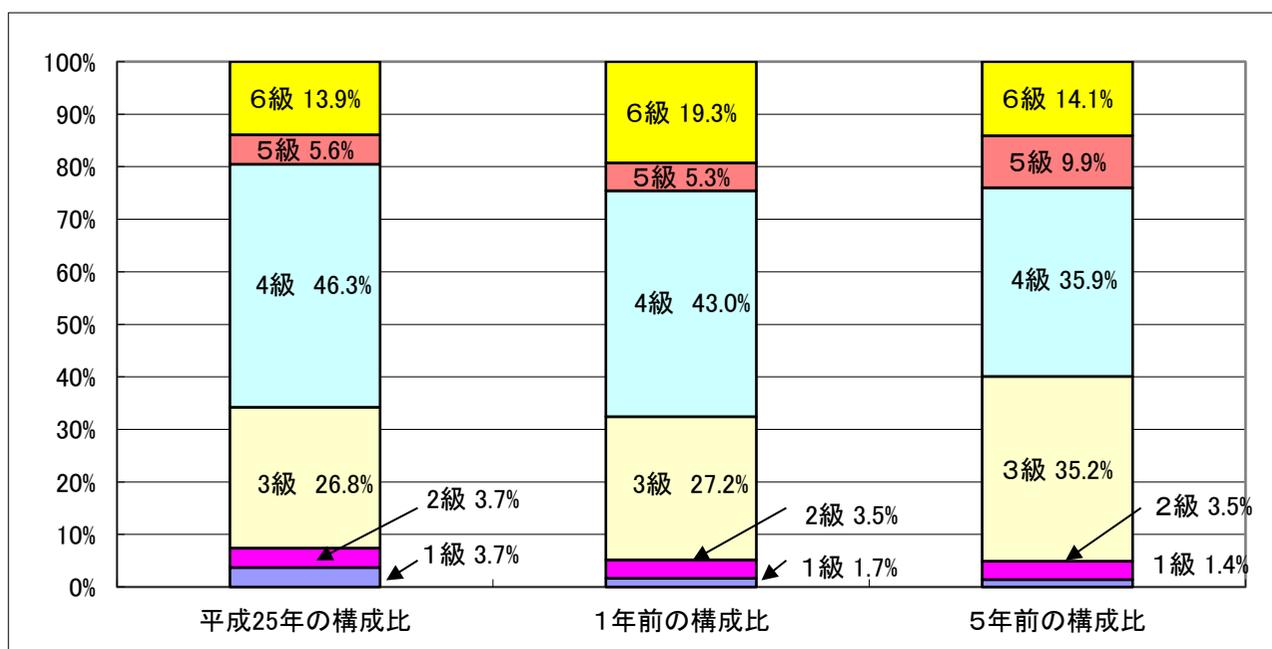
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	参事・課長・局長・所長	15人	13.9%	320,600円	422,600円
5級	副課長・副局長・所長	6人	5.6%	289,200円	400,600円
4級	課長補佐・係長	50人	46.3%	261,900円	388,300円
3級	係長・主査	29人	26.8%	222,900円	354,700円
2級	主事	4人	3.7%	185,800円	307,800円
1級	主事	4人	3.7%	135,600円	243,700円

(注) 1 神河町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年1月に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定を行っているが、昇給に反映させていないため1年間を良好な成績で勤務した者について4号を基準号給として昇給している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

神河町	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,498 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,625 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ・管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%(抑制後4~10%) ・管理職加算10~25%(抑制後5~10%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成22年度から目標管理シートによる管理職への評価を実施し、平成23年12月期から反映させている。また、全職員対象の勤務実績による評価を平成23年12月期から実施している。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

神河町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03 月分	##### 月分	勤続20年	23.03 月分	##### 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
一人あたり平均支給額	9,205 千円	25,522 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	0 %	- 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		114 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		4,560 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		18.0 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務事務手当	業務に従事する職員	納付督促業務 税務調査・滞納処分	39千円	日額 200円 日額 600円
感染症防疫作業手当	業務に従事する職員	防疫作業	0千円	日額 200円
危険作業手当	業務に従事する職員	農作物の病虫害駆除作業	0千円	日額 200円
行旅死亡人等取扱作業手当	業務に従事する職員	行旅死亡人等の看護、移送又は埋葬作業	0千円	1件 1,000円
不快手当	業務に従事する職員	犬、猫、野獣等の死体処理作業	65千円	1件 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	23,740 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	240 千円
支給実績(23年度決算)	31,156 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	286 千円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算) 千円	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)円
扶養手当	扶養親族を有する職員に生計費の一助として支給。配偶者13,000円、配偶者を欠く第1子11,000円、その他の親族各6,500円、16～22歳の子に対する加算各5,000円	同じ	—	25,245	297,000
住居手当	住居手当とは、自ら居住するための住宅を借り受け、一定額を超える家賃を支払っている職員に最高限度額27,000円。自宅に居住する世帯主である職員に2,500円。	異なる	自宅に居住者の単価	5,267	62,702
通勤手当	通勤距離に応じて1,500円から35,000円	異なる	交通用具利用者の単価	12,310	101,736
管理職手当	課長級 52,000円 副課長級 37,000円	異なる	支給割合	15,875	566,964
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務した職員に対して支給。勤務1時間当たりの給与額×(125/100～150/100)	同じ	—	579	17,029
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務に従事した職員に対し、当該勤務の報酬として支給。勤務1回につき4,200円	同じ	—	2,690	33,853
夜間勤務手当	正規の勤務時間における勤務として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に対して支給。勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ	—	0	0
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴う転居のため、配偶者と別居し単身で生活することを常況とする職員に対して支給。23,000円	同じ	—	0	0

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	608,000 円 (760,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 507,500 円
	副 町 長	527,000 円 (620,000) 円	685,000 円 / 404,600 円
報 酬	議 長	300,000 円	408,000 円 / 218,000 円
	副 議 長	225,000 円	340,000 円 / 174,000 円
	議 員	210,000 円	320,000 円 / 155,000 円
期 末 手 当	町 長	(24年度支給割合)	
	副 町 長	町長 3.90月分	副町長 3.90月分
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)	
	副 議 長	3.90	月分
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	給料×勤続期間(月)×41.00/100	11,965,440 円 任期ごと
	備 考	給料×勤続期間(月)×25.00/100	6,324,000 円 任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

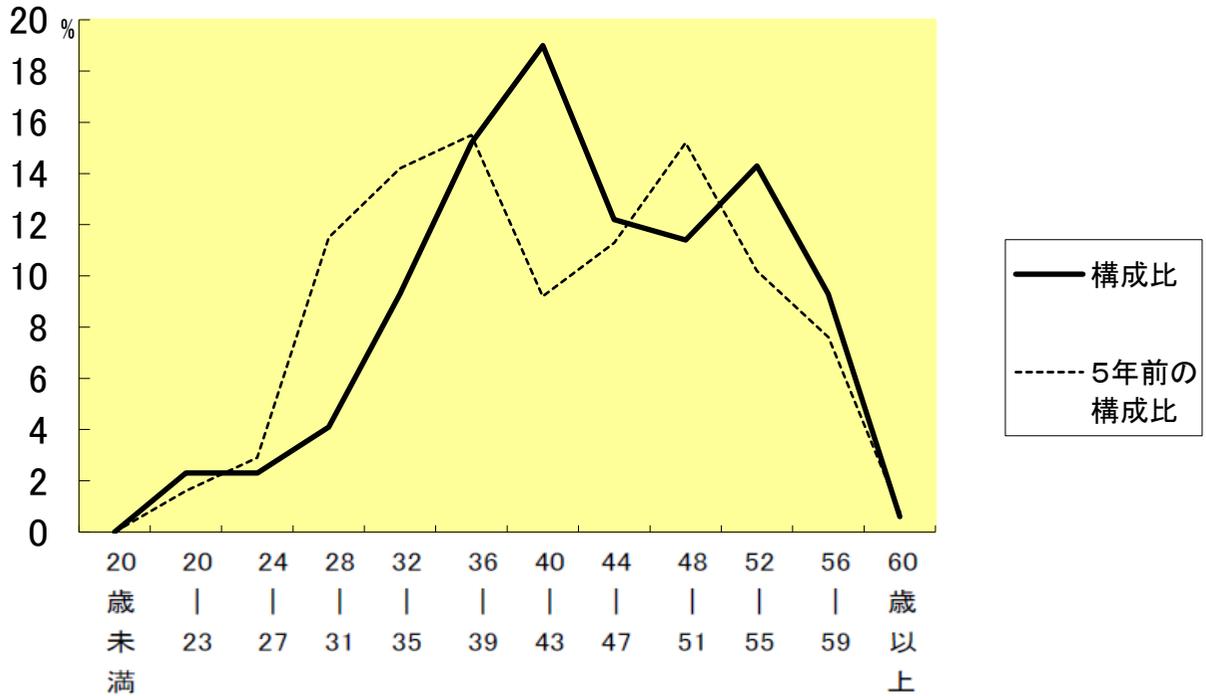
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	事務事業の統廃合縮小による減
		総務	38	34	-4	
		税務	7	7	0	
		民生	8	8	0	
		衛生	13	12	-1	
		農林水産	16	17	1	
		商工	6	5	-1	
		土木	10	10	0	
	小 計	101	96	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.54 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.11 人)	
	教育部門	39	34	-5	事務事業の見直し、幼稚園の統廃合による減	
	小 計	140	130	-10	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 103.42 人)	
公営企業等部門計	病院	182	185	3	医師・看護師の補充	
	水道	5	6	1	事務事業の見直しによる増減	
	下水道	4	3	-1		
	その他	21	20	-1		
	小 計	212	214	2		
合 計		352 [400]	344 [400]	-8		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	8人	8人	14人	32人	52人	65人	42人	39人	49人	32人	2人	343人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	137	121	124	116	116	106	104	101	96	△ 20 (△17.2%)
教育	43	45	44	42	41	41	40	39	33	△ 9 (△21.4%)
警察										(%)
消防										(%)
普通会計計	180	166	168	158	157	147	144	140	129	△ 29 (△18.4%)
公営企業等会計計	229	232	228	223	208	214	210	212	214	△ 9 (△4.0%)
総合計	409	398	396	381	365	361	354	352	343	△ 38 (△10.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 326,953	千円 6,570	千円 48,491	% 14.8	% 14.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 6	千円 26,580	千円 4,841	千円 9,673	千円 41,094	千円 6,849	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

(注) 2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
神河町水道事業	49.3 歳	392,808 円	535,010 円
類似団体	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

神河町水道事業		神河町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度)	1,612 千円	1人当たり平均支給額(24年度)	1,498 千円
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5% ・管理職加算10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5% ・管理職加算10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

神河町水道事業			神河町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	##### 月分	勤続20年	23.03 月分	##### 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%)			定年前早期退職特例措置(2~20%)		
1人当たり平均支給額	— 千円	* 千円	1人当たり平均支給額	9,205 千円	25,522 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	0 %	- 人	0 %

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		133 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		19,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		77.8 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道事務手当	上下水道業務に従事する職員	水道消毒、水質浄化等の劇薬注入作業、現場重作業	17千円	1件 100円 1時間 200円
緊急呼出手当	上下水道業務に従事する職員	休日及び時間外に緊急の呼び出しを受け出動した場合	116千円	1件 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)		805 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		134 千円
支給実績(23年度決算)		957 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		137 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算) 千円	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)円
扶養手当	扶養親族を有する職員に生計費の一助として支給。配偶者13,000円、配偶者を欠く第1子11,000円、その他の親族各6,500円、16~22歳の子に対する加算各5,000円	同じ	-	1,608	321,600
住居手当	住居手当とは、自ら居住するための住宅を借り受け、一定額を超える家賃を支払っている職員に最高限度額27,000円。自宅に居住する世帯主である職員に2,500円。	異なる	自宅に居住者の単価	150	30,000
通勤手当	通勤距離に応じて1,500円から35,000円	異なる	交通用具利用者の単価	401	66,833

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算) 千円	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)円
管理職手当	課長級 52,000円 副課長級 37,000円	異なる	支給割合	1,068	534,000
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務した職員に対して支給。勤務1時間当たりの給与額×(125/100～150/100)	同じ	—	50	16,667
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務に従事した職員に対し、当該勤務の報酬として支給。勤務1回につき4,200円	同じ	—	628	78,500
夜間勤務手当	正規の勤務時間における勤務として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に対して支給。勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ	—	0	0
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴う転居のため、配偶者と別居し単身で生活することを常況とする職員に対して支給。23,000円	同じ	—	0	0